

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502242		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム ドレミ (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒800-0213 福岡県北九州市小倉南区中曽根東4丁目14番6号 Tel 093-474-4122		
自己評価作成日	令和05年11月28日	評価結果確定日	令和06年01月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和05年12月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、利用者がゆっくりで希望に沿った生活が送れ、職員が寄り添って支援しています。常に観察と相談を繰り返して、利用者が望む事を可能な限り実現出来るよう目指しています。また、自宅と同じように自分らしい生き方が最後まで送れるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小倉南区郊外の住宅地の中に開設19年目を迎えた定員18名のグループホームである。新型コロナ「5類」移行に伴い、地域の河川清掃や行事に職員が参加し、地域交流を再開している。母体医療法人による往診体制を確立し、主治医と訪問看護師、介護職員の連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療連携が整っている。一日おきの入浴は機械浴を取り入れ、利用者が重度化してもゆっくり浴槽に浸かってもらえる安心、安全の体制を整えている。職員が交代で作る家庭的な料理を提供し、誕生日には利用者のリクエストに応える等、「食」を楽しめるよう工夫している。管理者は職員と信頼関係を築きながらチーム介護に取り組み、「ふれあい通信」で毎月詳しく利用者の様子を家族に伝え、利用者の元気で明るい笑顔の写真を見守る家族からは、「ドレミを選んで良かった」と家族と深い信頼関係を築いている「グループホーム ドレミ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 家族の2/3くらいと
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. 家族の1/3くらいと
		<input type="radio"/>	4. ほとんど掴んでいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
		<input type="radio"/>	2. 数日に1回程度ある			<input type="radio"/>	2. 数日に1回程度
		<input type="radio"/>	3. たまにある			<input type="radio"/>	3. たまに
		<input type="radio"/>	4. ほとんどない			<input type="radio"/>	4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 少しずつ増えている
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. あまり増えていない
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 職員の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. 職員の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 家族等の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. 家族等の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が			<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが			<input type="radio"/>	2. 利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが			<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	4. ほとんどいない			<input type="radio"/>	4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の生きる権利と希望を最大限実現するため、5つの理念を掲げている。各ユニットに掲示し、毎朝の申し送り時に唱和し全職員で共有している。	ホーム独自の理念を玄関やホールに掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和し、職員は、理念の目的や意義を理解して、毎月の職員会議の中でも、理念に沿ったサービスが実施できるかを振り返っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域行事へ参加するようにしている。屋外散歩などで挨拶をかわし交流を図っている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、定期的に行われる河川の清掃や地域の敬老会に利用者と職員が参加して地域と交流に取り組んでいる。また、月に1度の大正琴のボランティアの訪問は、利用者の楽しみとなっていたが、コロナ禍の中で現在は中止している。職員の通勤時には積極的に挨拶を交わし、地域との繋がりを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナの影響もあり行っていない。相談などの対応は行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営推進会議を開催している。その中で意見などをいただき反映している。	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、ホーム運営や取り組み、利用状況、ヒヤリハット等を報告し、自治会会長、民生・児童委員、他グループホーム管理者、地域包括支援センター職員の参加を得ている。意見や質問を職員間で話し合い、介護サービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員が運営推進会議に参加していただいている。助言等をいただき連携を図っている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受けて協力関係を築いている。管理者は、ホームの空き状況や事故等を報告し、介護の疑問点や困難事例を相談する等、行政担当者と連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を3ヶ月に1回開催。年に2回の内部研修の実施。身体拘束に対する知識の向上と身体拘束を行わないためのケアについて話し合い、職員会議で報告し周知している。	年2回、身体拘束の内部研修を実施し、職員は、身体拘束が利用者にも与える影響について理解し、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、職員一人ひとりが常に意識して、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。身体拘束委員会を3ヶ月毎に開催し、職員会議の中で委員会の内容の周知に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	益体防止委員会を3ヶ月に1回開催。年に2回の内部研修の実施。また入職時に高齢者虐待について説明し誓約書を取り防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援・成年後見制度の資料を置いている。また年1回の内部研修を実施。相談などがあれば説明を行っている。	権利擁護の制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法等の説明を行い、制度を活用できるよう支援している。また、成年後見制度について学ぶ機会を設け、職員全員が理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退居時は管理者・計画作成担当者が面談を行い生活やルール・各種制度・料金など説明を行っている。その上で契約締結・解約・改定を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に家族と話し意見や要望の聞き取りを行っている。利用者においては日常会話の中で要望などを聴いている。	職員は、日常会話の中で利用者の意見や要望を聴いている。新型コロナ「5類」移行に伴い、家族の面会をコロナ状況を判断しながら実施し、電話やメールで家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映出来るように取り組んでいる。また、「ふれあい通信」を毎月発行し、利用者のホームでの暮らし振りや健康状態を報告し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のミーティングの中で意見や要望を出してもらっている。個別の面談を実施している。	月に1回ユニット毎に研修会を兼ねて職員会議を開催し、職員が交代で書記を務め、現場の職員の自主性を尊重した活発な意見交換が出来ている。出された意見や提案は検討し、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、毎日の申し送り時に職員の気付きや心配事を話し合い、管理者に相談し解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	それぞれに合った役割を持ってもらうことでやりがい・向上心を持ってもらうようにしている。有資格者に対して給与面での差別化、資格を問わず評価が高い職員に対して賞与に反映している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については年齢・性別は不問。それぞれの持つ能力や生活状況に応じた勤務体制を組み、お互いがカバーできる環境で業務が行えている。また職員の休暇希望や積極的な有給の取得を促し、職員が社会参加や自己実現の権利が実施できるよう配慮している。	管理者は職員の処遇を重視して、月に3日の希望休や夜勤明けに連休が取れるようにして、職員がリフレッシュしながら働ける職場づくりに取り組んでいる。職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、採用後は、外部研修受講や資格取得のためのバックアップ体制を確立し、職員が意欲的に働ける就労環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	市の人権センターなどを利用・相談し職員の人権研修や人権の約束事運動などに参加し啓発活動に取り組んでいる。年1回権利擁護の内部研修の中で人権についても話している。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、職員会議や研修の中で確認し、言葉遣いや対応に注意して、利用者が安心して暮らすことができる支援に取り組んでいる。また、「人としての尊厳」を理念の中に掲げ、職員は常に理念を意識しながら利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時のOJTを通じて個人の力量を図り、個々に合わせた研修の案内、また希望に応じて研修への参加を行っている。内部研修では毎月担当を決め職員に講師をしていただいている。各々が考え職員全員が成長できるように努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議を通して交流や意見交換を行っている。また法人内グループホーム間で相互研修の機会を設けている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に至るまで本人との面談を重ね聞き取りを行っている。また入居後も同様に日々の生活の中でコミュニケーションを図り信頼関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より意向などを傾聴し関係づくりに努めている。入居後も面会時や遠方の方などは電話にて現状をお伝えしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人がどのようなことを望んでいるか、また本人の過去を可能な限り遡り少しでも希望に添えるようカンファレンスの中で検討している。家族にも同様に聞き取りを行い必要とするサービス見極め包括的に捉え提供できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人の能力を常に観察しており、新たにできることを探し一緒にチャレンジを行い失敗した時は再検討し、成功した時は喜びを共有している。また教えを頂き問題を解決することもある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話連絡などで意見をいただきながら利用者の生活に活かしている。また利用者の様子を月1回書面にて報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や電話・手紙などで関係が途切れないように努めている。	家族面会については制限がある状況が続いているが、新型コロナウイルス「5類」移行に伴い、利用者の帰宅や外泊を家族の協力で行なったり、誕生月に利用者の希望を聴いて馴染みの場所に出かける等の支援を検討している。家族や親戚、友人との電話の取り次ぎや手紙のやり取りは継続して支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で個々の状態・状況を踏まえて座席などを決めている。また職員が仲介し孤立しないようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転院先や施設に必要な情報を提供。退去後も家族の相談があればその都度対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の過去や認知症になる前の性格や意向など可能な限りアセスメントし、利用者一人ひとりが今何をしたいのか把握し家族と相談しながら出来るだけ利用者の思いに近づけるサービス計画を立てている。また、日々の生活の中で気づいた点を職員と検討し、家族にも協力できる場所はお願している。	ホームの日常会話から、職員は利用者の思いや意向、心配な事を聴き取り、日常介護に反映できるように努力している。意向表出が困難な利用者には、過去のアセスメントを見直し、家族に相談しながら職員間で話し合い、利用者寄り添い話しかけ、その表情や仕草から、思いや意向を汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	現在の存在するニーズに対し、過去のイベントが要因になっている事があると理解し、人生の転機などでどう反応をしたのか、入居時の情報提供や家族からの聞き取り内容を十分に参考にし、今までの暮らしを当事業所の中で生活しながらでも維持できるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックなどのその日の現状把握。また日々の生活やリハビリの中で本人の能力の把握や可能性について考慮し、職員間で今後の方針などを検討している。個人が把握した情報などは日々の申し送りやカンファレンス・申し送りノート等で共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の状態を基に希望を把握した上で家族の意見を取り入れ、その上で課題整理を実施し必要なケアを見出し、介護計画の見直しを行っている。また、毎月の職員会議で話し合いを行い、職員から出たアイデア等を取り入れたり、利用者の状態や変化に合わせ見直しを図り、家族に説明を行っている。	家族面会や電話等で、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、月に1度のカンファレンスを兼ねた職員会議の中で、利用者一人ひとりの状態について話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や申し送りノートを活用し情報共有を図っている。また状態の変化に合わせた介助を日常的に行っている。これらの情報をもとに介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の状況・状態に合わせ各々の要望に可能な限り対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	病院・訪問看護等健康を維持していく上で必要な事は出来ているが、地域のイベントや大正琴のボランティア等自粛している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人の医療機関がかかりつけ医となっている。定期的な訪問診療を受けている。その他、整形外科や皮膚科などは近隣の病院に受診している。	利用者や家族の希望を優先し、入居前からのかかりつけ医と母体医療法人を選択して貰い、かかりつけ医の受診は家族同伴でお願いしている。母体医療法人医師による月2回の往診と看護師、介護職員の連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療連携が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が毎週1回来られアドバイス等をもらう事が出来る。毎朝、病院にバイタルの報告を行い、タイムリーに看護師にアドバイス・助言等を頂き受診や主治医に状態の報告が出来より良い支援に繋げている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の安定した心身状態を保持できるように面会を行っている。入退院時は医師・看護師・ソーシャルワーカーなど病院スタッフと連携し、早期退院や退院後の生活について情報交換・相談に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に向けては家族の方やかかりつけ病院の医師・看護師・理学療法士や訪問看護の看護師などと話し、そこでの希望やアドバイスを参考にしながら本人にとってより良い方法を考慮し、出来る限り尊重した上で可能な範囲で実施している。	契約時に利用者や家族に、ホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と話し合っ今後の方針を決定し、関係者で方針を共有して、利用者や家族にとって、安心出来る終末期の支援が行えるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルに沿って行動できるようにしている。訪問看護師などと連携しながら様々な場面での対応を学んでいる。またAEDを設置し直ぐに使用できるようにしている。急変時の連絡網を備えている。内部研修にて行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に火災に関しての昼夜を想定した避難訓練を実施している。また津波(高潮浸水想定区域)に入っているため訓練の実施。運営推進会議にて緊急時は地域の方々に応援要請を行っている。毛布や災害用リュック・食料・水などを準備している。	自主防災組織による昼夜を想定した避難訓練を定期的実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難経路、非常口、避難場所を確保して、利用者全員を安全に避難誘導出来るよう取り組んでいる。海が近いので津波で浸水の危険性がある為、毎年避難訓練を実施している。避難場所での見守りの協力を地域の方をお願いしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「人としての尊厳」の理念のもとに人格を尊重しプライバシーに配慮したケアに努めている。内部研修などで周知している。また身体拘束委員会の際に不適切なケアを行っていないか意見を出し合って改善している。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて職員会議や研修の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意している。また、入浴や排泄の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した対応を心掛け、ホームの中で安心して過ごすことが出来るよう支援に努めている。また、利用者の個人情報取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者が職員に説明している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が出来る方には、本人の意思を尊重する様に心掛け、思いや要望を表せるような声掛けを行い、表現が困難な方には、声掛けから得られる表情や態度から要望を掴む様にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活習慣に合わせ、制限は設けず利用者主体の介護が出来ている。また、希望があれば出来る限り付き添い個々に寄り添う介護を実施している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の衣類の準備は本人の意見を尊重して準備をしている。また、意思決定出来ない方には奇をてらうような服装は選択していない。そして、起床時には髪をブラッシングしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は、出来る限り利用者の好みの物を多く取り入れる様にしている。差し入れやご家族からの頂き物は、利用者みんなで食べて頂くようにしている。また、誕生月には、その方の好きなメニューを作るように心掛けている。そして、準備や片付けを手伝える方は一緒に行っている。	職員が交代で作る家庭的な料理を提供している。職員は利用者と同じテーブルに座り、楽しい雰囲気での食事の時間となっている。また、利用者の誕生月には、その方のリクエストに応えたメニューが提供出来るように心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に合わせた食事形態で提供している。食事量・水分量を記録して常に確認しながら対応している。状態によっては主治医と相談している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを勧めている。可能な限り本人に行っていただいているが、困難な方は介助にて対応。義歯の方は毎日洗浄を行っている。また訪問歯科とも連携を図りアドバイスを受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	状態に合わせた対応を行っている。可能な限りトイレでの排泄を主としている。但し困難な方はオムツを使用している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を観察しながら、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減と利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な飲食物や運動を主に予防に努めている。またトイレを使用し排便を促している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の提供。無理強いはず本人の状態や気分に合わせて時間や日程変更を行っている。	入浴は利用者の希望や健康状態に配慮して曜日を決めて支援している。利用者が重度化しても安全に入浴出来るように特殊浴槽を両ユニットに設置し、利用者と職員がゆっくり会話をしながら入浴を楽しんでいる。入浴を拒む利用者には、職員が交代で声掛けを行う等、工夫しながら、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝・起床時間を定めず休息もご本人の希望で行っている。但し、レクリエーションや運動で気分転換を図り、昼夜逆転やロコモティブシンドロームになってしまう事を理解した上で配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があれば、その都度口頭と申し送りノートにて情報の共有を行っている。薬の手帳を職員が直ぐに閲覧できる場所に置いている。また誤薬を防ぐため、服薬前と事前準備に複数の職員で確認する体制で行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の行いたいことなど可能な限り応えられるようにしている。また日々の雑談や家族からの聞き取りも踏まえて過去の趣味嗜好を踏まえて対応できるように検討している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	イベントでの外出やリハビリを兼ねた散歩など外出の機会を増やしている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、自然に恵まれたホーム周辺の散歩や買い物、外出レクリエーションとして花見や外食、ドライブに出かけている。天気の良い日には敷地内を散歩したり外気浴を楽しむ等、出来るだけ利用者の気分転換を図れるよう努力している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の状況・状態に合わせている。積極的には金銭所持はすすめていない。不穏になる方などは所持されている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話においては希望があれば対応している。手紙の対応も同様。一部の方は携帯電話を所持しており好きな時にかけられている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは建物中心にあり天井に明り取りの窓がある。自然光が入るつくりになっている。トイレや浴室にも窓があり外部からは中が見えず自然光が入り、換気もできるようになっている。周囲の騒音も少ない。テレビや音楽を流し季節ごとの飾り物を一緒にしている。	利用者が日常の大半を過ごすリビングルームは、天窓からの採光で明るく、音や光、温度や湿度、換気等に配慮し、清掃の行き届いた、快適な共用空間である。利用者と職員と一緒に制作した貼り絵の作品やカレンダー、利用者の笑顔の写真等を飾り、生活感、季節感を感じながら暮らせる、明るくて温かみのある生活空間作りに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには各自専用の椅子とテーブルがあり、食事以外は空いている席で他の入居者と雑談されている。その他テレビの前やホールコーナー、玄関にソファや貼り絵などが飾られており、それぞれ思い思いの場所で過ごせるようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使い慣れた家具、好みの物や仏壇を居室に入れ生活空間を作っている。その他、写真や趣味の物など持ち込んで頂き居心地よい空間を作っている。	居室は、カーペット敷きで家庭的な雰囲気である。利用者の使い慣れた馴染みの家具や寝具、テレビや仏壇、家族の写真や身の回りの大切な物を、家族の協力で持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して穏やかに生活出来る支援に取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールは車椅子の方が自由に行き来できるスペースがあり、歩行される方には手摺りや椅子・テーブルなどを配置してつかまって歩いたり、途中休憩できるように配慮している。その他、自室もベッドの手摺りやポータブルトイレ・センサーを設置し個々の状況・状態に合わせた対応をしている。また、自宅では自立できなくてもここでは自立出来ている方もいる。		